

青色だより

第 157 号

2024年(令和 6 年) 8 月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046 (2 6 2) 5 1 1 1
FAX 046 (2 6 2) 5 1 1 3

発行人 吉 川 精 一
編集人 岩 崎 清 昭

大和税務署 定期人事異動

(敬称略)



大和税務署長
一石 欽哉

着任のご挨拶

盛夏の候、一般社団法人大和青色申告会の会員の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動で大和税務署長を拝命しました一石でございます。前任の藤田署長同様よろしくお願い申し上げます。

吉川会長はじめ役員の皆様並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、記帳・決算指導会や税務研修会を通じた会員の皆様の適正な申告の推進活動のほか、産業まつりや租税教室等における税の啓蒙・広報活動による青色申告の普及促進等、様々な活動に精力的に取り組まれています。さらには、女性部や青年部による社会貢献活動など、地域に根ざした幅広い活動をされていると伺っております。

また、確定申告期におきましては、長年にわたり青色コーナーの

運営に多大なご協力を
いただいております。

本年は、神奈川県下
で最多の利用者に対し、記帳の重要性や青色申告制度のご説明など、懇切丁寧なご指導をいただいたと伺いました。改めて厚く御礼申し上げますとともに、皆様方のご尽力と熱意ある活動に對しまして、深く敬意を表します。

さて、国税当局にお
きましては税務行政の
DXの更なる推進に取
り組んでおります。

貴会におかれまして
は、ホームページによる迅速な情
報提供、オンラインを活用した指
導予約システムを導入しICCT化
を進めるなど利便性向上に努めら
れていると伺っております。

引き続き会員の皆様に対しまし
てe-Taxの利用やキャッシュ
レス納付、その他会計・税務のデ
ジタル化を含めた様々な側面から
の業務のデジタル化促進に寄与さ
れますようお願い申し上げます。

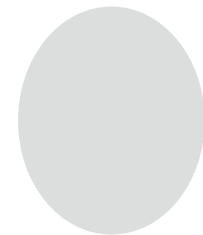
また、インボイス制度や定額減
税につきましても、これまで周知
広報に多大なご協力をいただいで
おります。

役職名	氏 名	前任地／役職名等
署 長	い ち し き ん や 一 石 欽 哉	局／調一特命・統括官
副 署 長 担 当	お が た た つ お 尾 形 達 生	留任
副 署 担 当	い と う く み こ 伊 藤 久 美 子	局／考査・課長補佐
総 務 課 長	ゆ ら か ず あ き 由 良 和 明	雪谷／総務課長
個人課税第一部門 統 括	た か ぼ て つ や 高 場 哲 也	留任
課 長 補 佐	お く ふ み お 奥 文 雄	留任
個人課税第一部門 上 席 国 税 調 査 官	は せ が わ た け お 長 谷 川 豪 郎	留任



国税当局といたしまして、制
度の円滑な実施・定着に向け、引
き続き個々の事業者に寄り添った
丁寧な対応に努めてまいりますの
で、今後ともお力添えを賜ります
ようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人大
和青色申告会の益々のご発展と会
員の皆様方のご健勝並びにご事業
のご繁栄を祈念いたしまして着任
の挨拶とさせていただきます。



個人課税第一部門
上席国税調査官
長谷川 豪郎



課長補佐
奥 文雄



個人課税第一部門
統括官
高場 哲也



総務課長
由良 和明



副署長
(総務担当)
伊藤 久美子



副署長
(法人担当)
尾形 達生

定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください

定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続きのためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。
- ・ 銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。
- ・ お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）にお電話いただくか、お近くの警察本部又は警察署にお問い合わせください。**
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住いの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら 



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら 



Q 令和6年度の税制改正の概要を教えてください。

A 所得税関係の主な税制改正は次のとおりです。

今回は
税制改正など
について



1 所得税・個人住民税の定額減税

納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を行うこととし、令和6年6月以降の源泉徴収・特別徴収等、できる限り速やかに実施することとされました（合計所得金額1,805万円超の高額所得者については対象外）。

2 賃上げ促進税制の強化

雇用者給与等支給額が増加した場合に係る措置について、見直し等が行われました。

3 子育て支援に関する政策税制

扶養控除等の見直しと併せて行う子育て支援税制について、令和7年度税制改正において検討し、結論を得ることとされました（住宅ローン控除及び住宅リフォーム税制については、現下の急激な住宅価格の上昇等の状況を踏まえ、令和6年限りの措置として先行的に拡充対応）。

4 その他の改正

中小事業者の少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例について、適用期限が令和8年3月31日まで2年延長されるなどの改正が行われています。

Q インボイス制度や電子帳簿保存法で、最近行われた改正などを教えてください。

A （インボイス制度）一定の事項が記載された帳簿のみの保存により仕入れ税額控除が認められる**自動販売機等による課税仕入れ並びに使用の際に証票が回収される課税仕入れ（3万円未満のもの）**については、3万円未満の公共交通機関利用時などの取扱いと同様に、**帳簿への住所等の記載が不要とされました**（帳簿に記載する「課税仕入れの相手方の氏名又は名称」及び「特例の対象となる旨」は、「自販機」との記載で差し支えありません）。なお、令和6年4月の消費税法改正による変更ですが、令和5年10月1日以降の取引について適用されます。

電子帳簿保存法については最近の改正はありません（令和6年1月1日以後の電子取引については、保存要件に従った電子取引データの保存が必要です）が、国税庁ホームページ掲載の「電子帳簿保存法一問一答」や「お問合せの多いご質問」及び「インボイス制度に関するQ&A」については随時更新されていますので、更新された主な事項をご紹介します。

- クレジットカード利用明細書は、一般的に適格請求書には該当しませんので、課税資産の譲渡等を行った事業者が作成した適格請求書（電子取引の場合は電子適格請求書データ）の保存が必要ですが、**ECサイトでの物品購入に係る領収書データ**については、ECサイト上でその領収書等データの確認が随時可能な状態である場合には、必ずしもその領収書等データをダウンロードして保存していなくても差し支えありません（各税法に定められた保存期間が満了する前にECサイト上で確認ができなくなる場合は、確認ができなくなる前にデータをダウンロードして保存する必要があることにご注意ください）。
- **インターネットバンキングを利用した振込等に係る取引データ**も同様に、都度の取引データの保存に代えて、金融機関のオンライン上の通帳や入金明細等による保存も可能です。
- **高速道路（ETC）料金**については、利用が多頻度にわたるなどの事情により、全ての高速道路の利用に係るETC利用証明書の保存が困難なときは、クレジットカード利用明細書と、利用した高速道路会社等ごとに任意の一取引に係る利用証明書をダウンロードし、併せて保存することで、仕入税額控除を行って差し支えありません。この場合、ETC利用紹介サービスで確認できる15か月以内に繰り返し利用している高速道路会社に係る利用証明書については、いつでも利用証明書をダウンロードできる状態にあるため、クレジットカード利用明細書の保存のみで仕入税額控除の適用が可能です。

氏名	業種	氏名	業種	氏名	業種
国分第2		上土棚		吉岡・綾西	
坂本 正範	金型設計	神田 和輝	運送業	鈴木 弘樹	建設業
末次 源作	建設業	栗原 兵輔	清掃業	丸山 拓斗	とび職
上今泉		岡本 明彦	造園・土木	(業種)	
岩岡 利國	不動産貸付業	木下 ななほ	イラストレーター	大和農業	
浜田・国分寺台		中村		不動産貸付	
松村 昭一	不動産	安田 幸生	足場屋	海老名農業	
竹前 泰宏	リペア、修理業	藤 光	配送業	山崎 幸乃	農業
萩原 昭紀	写真映像業	丹羽 勇豪	配送業	重田 行雄	不動産貸付
海老名第4		上深谷		西山 美穂	農業、不動産貸付
加藤 正和	パン小売・製造	ト ティ ゴック チャン	小売	清田 基治	不動産
金 雁	貸家	市川 芳美	大工	綾瀬農業	
渡邊 延一	チョークアーティスト	関 翔太	建設業	田中 慎司	不動産貸付業
沼井 芳典	コンサルタント	綾北		小林 みゆき	不動産貸付
廣江 紗苗	IT	藤原 三紀雄	軽自動車運送	小山 富子	不動産貸付業
野中 一浩	学習塾	佐藤 浩一	不動産貸付	比留川 実	農業
中新田・さつき		桑原 昌也	清掃業	小林 隆	不動産貸付業
内田 喜代子	不動産貸付業	清水 竜男	教習所講師管理	峯尾 義一	不動産
新井 公子	不動産貸付業	寺尾南		税理士	
本郷・中河内		長谷川 竜	美容業	森下 正之	税理士
濱田 壽祥	不動産貸付	鈴木 正和	技術サービス業	事務局	
今里・社家		宮川 佳子	リラクゼーション	加藤 優子	コンサルタント
菅原 真美	SNS運用	寺尾北		林 春子	不動産貸付業
佐藤 信次	大工	馬込 美由記	化粧品販売	吉川 順子	不動産貸付
中野・門沢橋		相馬 礼臣	左官	立野 しづ子	不動産貸付業
津田 和佳	菓子製造業	早園		武田 敬子	音楽家
門田 淳佳	情報通信業	大川 智巳	内装業	山内 亜希	美容業
(綾瀬)		山内 規泰	社会保険労務士	青木 志佐乃	リラクゼーション
落合		清水 豊	保険外交	吉田 裕司	たばこ販売
高山 美由紀	配膳派遣	鮎川 昌廣	運送業		
葉月 光徳	左官外工				

支部と会員数 (令和6年7月20日 現在)

	支部数	会員数		支部数	会員数		会員数
大 和 北	13	808	農 業	4	1,028	準会員A	109
大 和 南	16	842	歯科医師	2	17	準会員B	159
座 間	14	791	税 理 士	1	63		
海 老 名	14	664	事 務 局		193		
綾 瀬	9	473	正会員計		4,879	準会員計	268

女性部ニュース

美濃耕材木店のあゆみ

部員 石田 文子

主人の材木屋人生は、東京・世田谷の美濃弘材本店での丁稚奉公からはじまった。社長1人と丁稚1人の小さな店を、2人でだんだん大きくしていき、9年目には5名の従業員を抱えるほどになり、主人はその一番上になっていた。

独り立ちしろ、と社長に言われた主人は、あちこち土地を探した末、誰一人知らない土地・大和に75坪の土地を買い、美濃耕材木店を立ち上げた。すでに多くの材木店さんや大工さん、工務店さんがある中、美濃耕材木店はいわゆる新参者だったが、みなさんにいろいろと教えていただき、そして助けていただいた。そのお陰で今日までやってこられた。ただ、そのころの材木店は、大工さんのため

当会が表彰されました
会計ソフトBRA、普及推進

6月26日にホテルニューオータニで開催された全国青色申告会連合会の令和6年度定時会員総会に於いて、当会は会計ソフト「ブルーリターンA」の普及推進、記



表彰状

二 報告書 大和青色申告会 殿

貴会は会計ソフト「ブルリターンA」の普及推進に努め、会員企業の記録水準の向上に寄与するとともに、決算申告の指導相談に多大な成果を挙げられました。よつてその功績を讃え、ここに表彰いたします。

一級社団法人全国青色申告
会 長 伊藤

に大きな機械や作業場を揃えていなくてはいけなかったから、さあ大変！2年後には、さらに75坪を買い足し、店を150坪に大きくした。お客さんもそれなりに増えていった。

田中角榮さんの「日本列島改造論」が発売された昭和47年ごろ、町田あたりの田畑は次々と宅地開発された。それを大手不動産会社さんが買い占め、40棟現場、80棟現場といった規模で、1棟750万円くらいの住宅を次々に建てて、販売していった。このころの美濃耕材木店は、品物があればいくらでも買ってもらえ、手が空けば1棟を丸ごと任された。不動産屋さんも大工さんも、みんなとにかく働いた。そんな日が10年ほど続き、売上が1億円に届く年もあった。昭和49年には自分達の家を建てることもでき、土地は200坪になっていた。

(次号へ続く)

令和5年7月21日から令和6年7月20日までの間に175名ご入会されました。

事務局では、指導会・説明会以外の日でも記帳のしかた等のご相談を随時行っております。事前予約の上お気軽に青色申告会をご利用ください。

(敬称略)

氏 名	業 種	氏 名	業 種	氏 名	業 種
(大和北)		澤崎 秀夫 行政書士		(座間)	
中央林間東		草柳西		座間	
奥平 友昭	飲食業	大津 歩	クリーンケア(ダスキン)	野島 裕美	不動産貸付業
鳥山 敦史	飲食業	佐藤 輝	設計、見積	菊池 誠	ネット販売
間橋 一幸	重機オペレーター	佐藤 ルーシクレメンテ	飲食業	岡野 聡宏	ISO審査員
中央林間西		戸田 和宏	ソーラー発電	矢瀬留 サール	中古車販売、船積
桑原 桂子	子育て支援、研修運営	古谷田 浩之	不動産賃貸業	入谷第1	
石橋 未奈子	日用品等の輸出版売	中央1		池内 吉夫	物納業務
北川 誠	塗装業	中央2		入谷第2	
下鶴間		麻生 来良	飲食業	清 友見	美容・リラクゼーション
富樫 建二	塗装業	中央2		栗原第1	
前島 遥	ベビーマッサージ講師	高橋 八重子	不動産貸付	グエン ティ ホン タウ	不動産貸付業
桑原 一幸	ブロック業	高橋 良雄	不動産貸付	宇田川 麻衣	リラクゼーション業
佐藤 信介	ハウスクリーニング	深見東		高瀬 幸代	建物貸付業
下鶴間北		本田 忍	運送業	栗原第2	
浅原 光彰	古着卸	工藤 京子	不動産貸付業	秋山 一夫	コンサルティング業
五十嵐 貴臣	不動産貸付業	大和東第1		大矢 覚夫	住宅設備工事
渡辺 直子	ヨガ講師、セラピスト	岩佐 宣子	不動産貸付業	中村 彩乃	不動産貸付業
日野 蒔菜	エステティシャン	橋本 朗	建設業	栗原第3	
南林間北		川合 俊顕	美容	川田 勝	貨物軽自動車運送業
磯野 浩二	設計	今野 力男	自動車サービス業	福山 昇龍	電気工事
井上 洋子	不動産貸付	大和南		福田 愛子	ピアノ講師
奥山 聡子	ホステス	堀口 裕史	運送業	相武台第1	
南林間西		高橋 成江	不動産貸付業	江成 光義	フードデリバリー
工藤 茜	イベントコンパニオン 他	川尻 敬子	土地貸付	相武台第2	
小平 薫	自動車部品製造販売 他	山岸 かおり	庭の設計、施工管理、園芸	前田 武	不動産貸付
佐藤 浩一	フードデリバリー	桜ヶ丘第1		近山 光代	業務委託
大石 晃	電気工事	伊藤 ヒカル	システムエンジニア	大森 聡	不動産仲介業、占導師
南林間		日高 孝太郎	飲食業	相模が丘第1	
白石 昌也	内装業	桜ヶ丘第2		東 香	建物貸付
南林間南		小安 恵美	Web制作	シャフィーク 晴香	アロマセラピスト
鈴木 理加	漫画家	福田第1		栗原 友子	ネイルサービス業
林間東		台丸谷 強	土木業	品川 香里	マッサージ
森 圭子	ネイルサロン	田澤 江里子	パン製造	相模が丘第2	
西鶴間		羽石 弘	飲食業	猪井 隆之	技術コンサルタント
吉田 眞理子	コーチング	及川 翔太	量製造	長内 和博	内装工事業
西鶴間第1		高橋 まどか	トリミングサロン	ひばり第1	
大久保 裕紀子	飲食業	福田第2		青山 晃	内装工事業
櫻田 宏美	保険業	渋谷西		宮澤 司	広告業
横山 孝之	運送業	渋谷東		小松原	
藤本 康夫	建設補助	渋谷西		矢部 知己	建築補修業 他
及川 利克	内装業	渋谷東		(海老名)	
西鶴間若草		渋谷西		柏ヶ谷第1	
神田 司	運送業	渋谷東		佐藤 秀章	理美容卸売業
高松 真由美	成年後見人	渋谷西		原 真樹	コンサルタント
鶴間		渋谷東		柏ヶ谷第2	
滝沢 勝美	配管業	渋谷西		遠藤 周子	美容業
(大和南)		渋谷東		国分第1	
草柳北		渋谷西		江澤 友英	ハウスクリーニング
脇本 大介	建設業	渋谷東		仲矢 和弘	不動産
草柳南		渋谷西		鈴木 七月海	看護師
今井 佳美	不動産貸付業	渋谷東		武藤 みどり	エステ
和田 敏明	システムエンジニア	渋谷西			

こんには、青年部です。
 日本の気候は今では亜熱帯性気候のようです。沖縄県だけが亜熱帯に属しますが、東北でも沖縄より暑い日がありますよね。梅雨時も、昔のシトシト雨ではなく、まるでスコールです。
 地球の温暖化の影響は、地表だけではなく、海水温も上昇させ、魚の生息域も変化させています。この先どうなるのでしょうか。
 さて、そんな暑い8月に予定している研修会のお知らせです。
 例年、秋に実施しているブルーリタインAの研修会ですが、今年度は初心者コースと経験者コースの開催日を別々にして開催いたします。
 例年は両コースを同日におこなっていましたが、研修が長時間になってしまったこと、各テーマをもう少し丁寧に説明したほうが良いのではないか？という判断もあり、開催日を別々にいたしました。
 初心者コースは8月17日、会場は冷房が効いていますので、安心してご参加ください(笑)。
 なお、経験者コースにつきましては、日程が決まり次第告知しますので、今少しお待ちください。
 また、10月16日には恒例の街頭献血をおこないます。こちらも併せてよろしく願います。

第30回会員大会を終えて

新緑の京都と長良川鵜飼 龍安寺特別拝観 2泊3日の旅

参加者
297名

第30回となる会員大会（研修旅行）を、6月2日から27日までの約1か月にわたり、バス総台数9台、総参加人数297名で実施いたしました。

2日目、ホテルを出発し、世界遺産の「龍安寺」を見学。龍の天井画が見事な仏殿を特別拝観することができました。続いての「北野天満宮」では、昇殿して正式参拝いたしました。

その後「八つ橋庵」とししゅうやかた」で昼食をとり、16時前には長良川温泉「ホテルパーク」に着。宴会後は長良川にて船上より「長良川鵜飼」を観覧しました。

1日目、各集合場所を出発し、東名高速から第二東海道へと、京都府を目指してバスを走らせました。途中、滋賀県の「信楽陶苑たぬき村」で昼食をとり、ようやく京都府へ入りました。「源氏物語ミュージアム」、「平等院」を見学し、16時20分頃に京都竹の郷温泉「ホテル京都エミナース」に到着。休憩しながらとはいえ、6時間以上バスに乗り、皆様お疲れになったことと思います。

3日目、ホテルを出発して「正法寺」で岐阜大仏を見学。そして「関刃物センター」で刃物の研ぎ方の見学と買い物を楽しみ、最後の見学場所である名古屋城へ。本丸御殿で、現代の名工が技巧の限りを尽くして復元した天井、欄間、



世界遺産 平等院



第1班 1号車の皆さん
(京都府/世界遺産 平等院にて)

訃報



西海 正美 氏

〈役員歴〉

幹事	S 55.	4	5	H 19.	3
支部長	H 15.	4	5	H 16.	5
理事	H 16.	5	5		

令和6年7月3日、中野・門沢橋支部の西海正美理事が逝去されました。

故西海理事は昭和55年の幹事就任以来、永年青色申告会ために貢献してこられました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



大谷・勝瀬支部
支部長
池田 裕 司

会員減少に危機感

今年5月29日に開催された第30回通常総会で会員数が5千人を切ったとの報告は衝撃的だった。理由として高齢化による廃業の増加、それによる商店街のシャッター街化等が挙げられる。減少を止める策として近年日本へ移住する外国人が増加していることや、大和管内に住む外国人がたくさんいることにスポットを当ててみるのはどうだろうか？

私の妻はリサイクルショップを20年経営しており、来店するお客様のの中には外国人の方も多く、日本で働いている人や個人事業主がたくさん見受けられる。外国人のお客様のために、店内の営業案内は20か国以上を対象に13か国語で表記をしているほどだ。

彼らが日本で商売を始める際の最初のハードルは、日本の許認可や税法について気軽に相談できるところを見つけることのように、青色申告会はそれらに該当する点が多いように思う。

事務局からのお知らせ

9月12日(木)は、支部長会議および役員研修会のため、**12:00までの業務とさせていただきます。**

ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

私が事務機メーカーで海外事業所のサポートに従事していたころ、出張者用に「生活ガイドブック」を作成して事前教育を徹底した経験から、青色申告会への入会が日本で事業するための節税ガイドとなり得るのではないかと日本の県人会と同様に同じ出身国同士の結束は固く、情報交換も凄く早いので、青色申告会のメリットをSNSで同胞に発信できれば、新たな入会ルートができるはず。今後増加の一途にある外国人個人事業主の皆様を仲間に入れるアプローチは、これから必要性が増すと予想できるため、今までと視点を変えていくことが大事だと考える。